

現計画評価に係るアンケートの実施及び 次期計画構成案について

令和5年度 第2回宇治市健康づくり・食育推進協議会

日時：令和5年9月13日（水）

宇治市健康づくり・食育推進計画 (第2次) 策定に向けて



○令和5年度・令和6年度（2023年度・2024年度）

- 各目標について評価（平成27年度(2015年度)から10年間）
- 評価及び次期計画のためのアンケート調査(11月頃実施予定)
- 計画作成

- ・基本方針
- ・目標設定
- ・具体的な取組



【宇治市健康づくり・食育推進協議会 開催予定月と内容について】

R5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画策定に向けた取組							外部 ヒアリング	← アンケート調査 →				
協議会				○		○		○				○

開催内容	R5.7月	R5宇治市役所及び宇治市全体の取組、次期計画の方向性とR5,R6にかけてスケジュール案報告
	R5.9月	次期計画構成案の共有と意見交換、アンケート内容の共有と意見交換、進捗報告
	R5.11月	次期計画構成案(修正版)の共有と意見交換、進捗報告
	R6.3月	R5宇治市役所及び市全体の取組結果報告・次年度予定等、アンケート調査について報告、次期計画構成案(再修正版)の共有と意見交換、進捗報告

R6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画策定に向けた取組				パブコメ 実施						次期計画 完成		
協議会		○				○					○	

開催内容	R6.5月	R5宇治市役所及び宇治市全体の取組、現計画の報告・次期計画案の共有と意見交換(最終)
	R6.9月	パブコメ結果報告、修正箇所の確認
	R7.2月	R6宇治市役所及び市全体の取組結果報告・次年度予定等(普段の内容にて開催)

宇治市健康づくり・食育推進計画 (第2次) 策定に向けて



○令和5年度・令和6年度（2023年度・2024年度）

- 各目標について評価（平成27年度（2015年度）から10年間）
- 評価及び次期計画のためのアンケート調査（11月頃実施予定）
- 計画作成

- ・基本方針
- ・目標設定
- ・具体的な取組



○アンケート調査について

令和2年度に実施した中間評価と同様に、市民の健康や生活習慣等の実態調査を行う。

対象：乳幼児、小学生、中学生、成人（16歳以上～）

実施時期：令和5年11月頃から12月末ごろまでを予定

○アンケート調査(乳幼児向け)

保健推進課が実施している

- ・令和4年度3歳児健康診査時に用いる調査票
- ・令和4年度妊娠届出時アンケート

にて本計画にかかる設問の回答を集計する形で調査を実施予定。

集計データ数

- ・令和4年度3歳児健康診査時に用いる調査票387名
- ・令和4年度妊娠届出時アンケート1,051名



○アンケート調査(小・中学生向け)

○小学生向け

小学校へアンケートを配付。

中間評価時と同様、小学5年生を対象に実施予定。

配付数は400部程度を予定(回収率ほぼ100%)



○中学生向け

中学校へアンケートを配布。

中間評価時と同様、中学2年生を対象に実施予定。

配付数は500部程度を予定(回収率ほぼ100%)



○アンケート調査(成人向け)

16歳以上の宇治市民を対象に実施予定。

URL、QRコードを記載した協力依頼文とアンケート用紙を送付。WEBもしくは紙媒体どちらかで回答してもらう。

宇治市民3,000人をランダム抽出。

年代内訳については策定時、令和2年度に実施した中間評価時のアンケートに合わせて発送予定。

- ・青年期(16歳～29歳) 935名
- ・壮年前期(30歳～44歳) 935名
- ・壮年後期(45歳～64歳) 670名
- ・高齢期(65歳以上) 460名



宇治市健康づくり・食育推進計画 (第2次) 策定に向けて



○令和5年度・令和6年度（2023年度・2024年度）

- 各目標について評価（平成27年度（2015年度）から10年間）
- 評価及び次期計画のためのアンケート調査（11月頃実施予定）
- 計画作成**

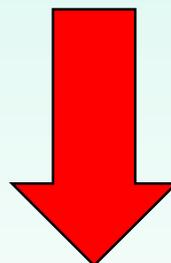
- ・基本方針
- ・目標設定
- ・具体的な取組



○次期計画構成案について

現計画

ライフステージごとに健康づくり・食育分野で目標を設定



次期計画

国や府の計画のように項目別の行動目標を設定

資料4-2をご覧ください

宇治市健康づくり・食育推進計画(2次)(構成案)

・ 第1章 ビジョン・基本的な方向(健康寿命の延伸と健康格差の縮小)

・ 第2章 宇治市民の健康状態と前計画の達成状況

・ 第3章 健康づくりの推進

第1項 個人の行動と健康状態の改善

(1) 生活習慣の改善 ①栄養・食生活②運動・身体活動③休養・睡眠④飲酒⑤喫煙

⑥歯・口腔の健康⑦健康行動

(2) 生活習慣病の発症予防・重症化予防 ①がん②循環器病③糖尿病④COPD

(3) 生活機能の維持・向上(こころの健康の保持)

第2項 社会環境の質の向上(社会とのつながりや心の健康について)

第3項 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり ①こども②女性③高齢者

・ 第4章 食育の推進

①多様な主体による食育の推進②食育の効果的な推進

・ 第5章 ライフステージ別の対策の方向性